

**令和2年度における環境の状況並びに
豊かな環境の保全及び創造に関して講じ
た施策**

令和3年9月

大 阪 府

目 次

はじめに	1
序 章 おおさかの環境の状況	2
第 1 章 計画的な環境政策の推進	14
第 2 章 各分野における目標に対する現状	18
第 3 章 2020(令和 2)年度に講じた施策【点検・評価シート】	
I 府民の参加・行動	27
II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	28
II-2 資源循環型社会の構築	30
II-3 全てのいのちが共生する社会の構築	33
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築(1)	34
～ 良好な大気環境を確保するために ～	
健康で安心して暮らせる社会の構築(2)	36
～ 良好な水環境を確保するために ～	
健康で安心して暮らせる社会の構築(3)	38
～ 化学物質のリスク管理を推進するために ～	
III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	39
IV 施策推進に当たっての視点	41
V その他(共通的事項)	42

はじめに

この報告は、大阪府環境基本条例（平成6年大阪府条例第5号）第9条第1項の規定により、**2020**年度（令和2年度）における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して本府が講じた施策を、**2011**年3月に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」（以下「新環境総合計画」といいます。）の施策体系に沿ってとりまとめたものです。

2020年度の府内の環境の状況については、大気環境や水環境において、二酸化窒素濃度や河川の汚濁指標である生物化学的酸素要求量（**BOD**）が長期的に改善傾向にあるなど、おおむね安定的に推移しています。一方、地球温暖化・ヒートアイランド対策では、熱帯夜数が長期的には依然多い状況にあるなど、引き続き対策が必要な状況にあります。

本府では、環境保全目標の達成・維持に向け、微小粒子状物質（**PM_{2.5}**）の現状把握と的確な注意喚起の実施のほか、河川等の水質保全対策として、事業者に対する規制指導や生活排水対策に係る普及啓発の取組みなどを実施しました。また、**G20**大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の早期達成に向けたプラスチック対策、おおさかスマートエネルギーセンターの運営をはじめとする新たなエネルギー社会の構築に向けた取組み、循環型社会推進計画に基づく**3R**の推進や食品ロス削減対策など、様々な施策を実施しました。

一方で、本府は、事業者としての立場も有していることから、府民や事業者、民間団体などすべての主体の模範となるよう環境に配慮した率先行動に取り組みました。

今後とも、環境の保全に関する基本的事項の審議などを行う「大阪府環境審議会」等を活用し、**PDCA**サイクルによって環境施策を総合的かつ計画的に推進していきます。